V 附属図書館

1 附属図書館の概要

本学附属図書館には、図書約71,000 冊・雑誌約900 種、視聴覚資料約1,700 点、製本雑誌約7,200 冊があります。また、電子ジャーナルやデータベースなどの電子リソースも導入しています。県民にも開放しており、看護職者等医療従事者も数多く利用しています。

図書館利用の注意事項を守り、マナー良く利用してください。

2 利用案内

(1) 開館時間(学生及び教職員)

授業のある日	9:00~22:00
授業のない平日及び第2・第4土曜日	9:00~17:00
第1・第3・第5土曜日	11:00~17:00

(2) 休館日

- 日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・群馬県民の日(10月28日)
- 年末年始
- ・図書館資料の点検、整理日
- ・その他、館長が特に必要と認めた日
- *詳しい日程は、図書館HP「図書館カレンダー」(https://gchs.opac.jp/)を参照。

(3) 利用できる人

- 本学の学生及び教職員
- ・県内に在住、在勤、または在学する18歳以上の人 ※高校生は除く
- ・ 県外在住等の本学卒業生等
- ・その他、館長が許可した人

(4) 図書館利用カード

図書館の利用には、学生証が必要です。利用の際には必ず持参してください。

(5) 館外貸出

借りたい図書等に学生証を添えてカウンターで貸出手続きを行ってください。

	学部生		大学院生	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
図書	5冊まで	2週間	10冊まで	3週間
雑誌	1 冊	1 日	1 冊	1 日

*貸出手続きの処理をされていない図書等を所持し、図書館出入口のゲートを通ると警報が 鳴ります。その時は、職員の指示に従ってください。

- *禁帯出資料(館外へ持ち出しできないもの)
 - ・禁帯出ラベルが貼ってある参考図書(辞書、事典、目録、年鑑等)
 - ・逐次刊行物(新聞・雑誌最新号・パンフレット類)
 - 視聴覚資料
 - ・その他、館長が指定したもの

(6) 返却

図書等の裏表紙内にある貸出期限票に押印された返却期限までに、図書等をカウンターへ返却してください。返却時、学生証は不要です。

開館時間帯以外での返却は、館外設置の「返却ポスト」をご利用ください。なお、午前9時 以降に「返却ポスト」を利用すると、翌開館日の返却扱いになりますので注意してください。

(7) 延滞による館外貸出の停止

貸出期間を経過しても図書等を返却しない場合は、館外貸出を停止します。停止期間は、図書等1冊ごとの延滞日数を合算した期間です。(延滞日数は返却期限の翌日から起算し、休館日も含みます。)

(例) 3冊借り、それぞれ3日間延滞した場合の貸出停止期間 3冊×3日間=9日間

(8) 複写

図書館の資料を複写したいときは、「館内資料複写申込書」に記入し、カウンター職員の許可を得てから複写してください。著作権法で認められた範囲内で複写できます。費用は利用者の負担となります。ただし、視聴覚資料及び館長が指定した資料は複写できません。

(9) 図書の分類

看護学に関する本には「N」を、診療放射線学に関する本には「H」の分類記号を付与し、同じ内容の資料が近くに並ぶようにしています。

(10) 図書の検索

図書館の資料は、館内の端末で検索することができます。利用方法等で不明な点がありましたら、カウンター職員に相談してください。なお、インターネットにより館外からも検索ができます。 (https://gchs.opac.jp/)

(11) 視聴覚資料の利用

AVコーナーで、ビデオ、DVD等の資料を利用できます。視聴覚資料を利用したいときは、「視聴覚資料館内利用票」に記入し、学生証を添えて、カウンターで閲覧手続きを受けてください。視聴覚資料とヘッドフォンを貸出します。使用方法がわからないときは、カウンター職員に相談してください。なお、館外への貸出しは行っていません。

(12) レファレンスサービス

図書館では次のようなサービスも行っています。

・参考資料の調査、相談

- ・他機関の紹介、文献複写依頼、図書の借り受け等
- リクエストサービス

(13) 電子ジャーナルとデータベース

電子化された雑誌をパソコンで見ることができる電子ジャーナルや、文献情報を調べること ができるデータベースがあります。

(主な電子ジャーナル)

(主なデータベース)

- ・メディカルオンライン
 - · 医中誌 Web
- CINAHL with Full Text • Ovid Nursing Full Text

・最新看護索引 Web

(14) 図書館の利用上の注意

図書館を利用する際には、下記の事項を遵守してください。

- ・貴重品は自己責任で管理すること。
- ・図書等は元の位置に戻すこと。
- ・静寂を保つこと。携帯電話等の使用はしないこと。
- ・図書、備品、その他の設備を汚損または破損しないこと。
- ・貸出しを受けた図書等を他人に転貸しないこと。
- 飲食をしないこと。
- ・その他、職員の指示に従うこと。

(15) その他

図書館の利用については、図書館利用規程、図書館利用案内(パンフレット)、掲示板等の情 報も御覧ください。